

### さくら会視察 (仮称)佐倉図書館 等新町活性化 複合施設 複合施設 建築工事現場



市内小・中学生の  
投票により愛称決定

### ゆめさくらかん 夢咲くら館



令和3年7月、『(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設』の工事進捗状況を視察しました。

当該複合施設は、佐倉図書館の老朽化やバリアフリー未対応などの諸問題に伴い建替えされる施設で、図書館としての機能だけでなく、歴史・文化のまちを象徴する旧城下町の保全や地域の活性化にも資する拠点施設として総合的に整備されるものです。

完成後は教育的な拠点、産業振興部が掲げる観光ダブルコア構想の拠点、子育ての拠点など、多機能な施設としての活用が期待されます。現場視察においては、近隣住民への丁寧な対応や品質・安全性、完成後のより良い活用について市執行部へ強く要望しました。

※工事の進捗状況については市ホームページにて毎月更新されていますのでご覧ください。

### 5月臨時会 市議会議長に **平野 裕子 議員** 副議長に **高木 大輔 議員** が就任

佐倉市議会5月臨時会が5月18日に開かれ、議長・副議長を選出いたしました。このほか、常任委員、議会運営委員が新しく選出されました。

ひらの ゆうこ  
ゆうこ  
たかさ だいすけ  
だいすけ



**平野 裕子 議長**  
平成19年4月初当選以来、連続3期目。この間、第62代副議長、総務常任委員長などを務める。

**高木 大輔 副議長**  
平成23年4月初当選以来、連続3期目。この間、文教福祉常任委員長、建設常任委員長などを務める。

### 表彰 特別表彰 議員在籍10年



**為田 浩 議員** **石渡 康郎 議員** **平野 裕子 議員** **高木 大輔 議員**  
地方自治の伸張、発展と市政の向上、振興に貢献された功績に対し、全国市議会議長会から表彰されました。

■各常任委員会等

総務常任委員会	◎敷根文裕 ○櫻井道明 高木大輔
文教福祉常任委員会	中村孝治 石渡康郎 平野裕子
経済環境常任委員会	◎為田 浩 密本成章
建設常任委員会	○齋藤明美 岡野 敦
議会運営委員会	◎敷根文裕 為田 浩 齋藤明美 密本成章
広報公聴委員会	◎敷根文裕 岡野 敦 齋藤明美 密本成章
議会改革推進委員会	中村孝治 敷根文裕

※◎委員長、○副委員長

### 新型コロナワクチンに関する情報

#### 接種会場に行くことが困難な方 訪問接種を行います

【問合せ先】  
佐倉市健康推進課 ☎312-8228

訪問接種は、身体障害者手帳所持者や、ねたきり高齢者台帳登録者、自宅療養をしていて外出できないなど、対象者が限定されています。詳しくは、左記お電話番号までお問い合わせください。

#### 「コロナワクチンもついでにバンク」 登録を受け付けます

【問合せ先】「コロナワクチンもついでにバンク」事務局  
☎080-5742-7517、080-6377-4143

急な接種予約のキャンセルなどでワクチンが余った場合、ワクチンは廃棄することになります。廃棄するワクチンをなくし、登録された(会場へ自力で行ける)かたへ速やかに接種をする仕組みです。

#### 国民健康保険税 減免申請について

【お問い合わせ先】佐倉市健康保険課  
国民健康保険税担当 ☎484-6125  
後期高齢者医療担当 ☎484-6136

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者(世帯主)が死亡または重篤な傷病を負った世帯、前年に比べて収入が減少した世帯などについて、国民健康保険税の減免を申請することができます。

#### 新型コロナ感染症に伴う傷病手当金 支給対象期間が延長

【お問い合わせ先】佐倉市健康保険課  
国民健康保険 ☎484-1783  
後期高齢者医療制度 ☎484-6136

佐倉市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している市民のかたで、新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われる場合に、会社などを休んだことにより事業主から十分な給与等を受けられないときには、傷病手当金の支給を受けられます。

#### 低所得の子育て世帯 特別給付金を支給

【お問い合わせ先】  
佐倉市こども家庭課 ☎484-6140

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯を支援するため、「子育て世帯生活支援特別給付金」が支給されます。給付額は児童1人につき5万円。詳しくは、左記お電話番号までお問い合わせください。

### 編集後記

近年、「●●事業が含まれているから予算案に反対する」旨の討議を耳にすることが間々あります。予算案の中には、一部賛成しかねる事業が計上されることもありますが、多くの市民が切望する事業もたくさん含まれています。安易な予算案の否決は、市民待望の事業を含め、全ての行政サービスを停滞させることとなり、極めて無責任な判断、対応と指摘します。特定の事業に反対するのであれば、当該事業を削除した修正案を提出すべきであり、その労を惜しんでいるとすれば、議員としての資質が欠如していると言わざるを得ません。

8月の議会

議会運営委員会	8月17日(火)
招集日	8月23日(月)午後1時から
一般質問	8月30日(月)～9月2日(木)
常任委員会	9月6日(月)～9月9日(木)
決算審査特別委員会	9月13日(月)～9月16日(木)
最終日	9月21日(火)午後1時から

ケーブルネット296では、初日・一般質問・最終日の模様を翌日午後5時30分から放送します(地上デジタル10チャンネル、デジタルCATV301チャンネル)



【さくら会ホームページ】



sakura-sakurakaijimdofree.com

# さくら会 News from Assembly 議会だより

2021  
Autumn

令和3年初秋号

### 議員提出議案【発議】による COVID-19 対策

2月定例会において提案し可決された発議は、令和2年度に引き続き、令和3年度も議会費の削減を図り、新型コロナウイルス感染症対策の拡充を目的としたもので、公明党・自由民主さくらと共同で行いました。この発議は、厳しい財政状況のなか、市民生活を守り、新型コロナウイルスと戦うための予算を確保する議員提出議案です。

#### 発議の概要

【発議案第3号】  
「令和3年度における佐倉市議会政務活動費の交付の特例に関する条例の制定について」概要

感染症対策の財源とすることを目的に、政務活動費に係る1議員当たりの交付限度額を令和3年度に限り10万円引き下げるための特例条例の制定

【発議案第4号】  
「新型コロナウイルス感染症対策の一層の拡充を求める決議」概要

政務活動費の削減に加え、委員会視察の縮小など議会費削減分を有効活用していただくため、その用途に関し議会の意思を明確化するための決議であり、飲食店等の経営維持に資する施策展開など、まちの魅力や地域活力の堅持に資する事業をはじめ新型コロナウイルス感染症対策の一層の拡充を求める



以上の発議を受け、6月定例会において議会費が削減された補正予算が上程され可決(一般財源のうち、5,968千円を削減)削減された議会費について、議会が示した意思に沿って使われるかしっかりと注視してまいります。追記：今8月定例会において、市の一般財源が上乗せされた、約2千万円規模の市独自の経済支援策が上程されています。



議員 岡野 敦 議員 齋藤明美 副議長 高木大輔 議長 平野裕子 議員 石渡康郎 会長 中村孝治 幹事長 櫻井道明 議員 為田 浩 議員 敷根文裕 議員 密本成章

### 未来へつなぐ

佐倉市議会 さくら会  
「さくら会」は、地方分権が進む中で、議員の倫理及び資質を高めて、佐倉市議会のより一層の充実を図るとともに、快適で安全な佐倉市を創ることを目的とする。

【さくら会則第3条】

ほかの質問は  
中面をご覧ください





敷根 文裕 議員

議会動画はコチラ



## 新型コロナウイルス感染症対策



**問** 飲食店には夜9時までの時短営業など、ご協力をいただいている状況。感染拡大防止に関する取組について市長の考えを伺います。(6月時点)

**答** 3つの密を徹底的に避け、ガイドライン認定店など感染対策が十分講じられたお店で、少人数マスク飲食など、感染防止対策の徹底を周知します。

**意見** 今回も市民や市内飲食店から問い合わせが多く、現場は混乱しています。生活に関わる事なので情報に関しては迅速丁寧に出してください。

**問** ワクチンについて5月9日の接種予約は、65歳以上を一括りとして予約開始したため、インターネット、電話共に繋がりにくい状況でした。今後は年齢別にするなど、段階的な対応をしていくと聞いています。接種クーポン券発送時期、状況について伺います。

**答** 接種クーポン券の発送時期は、高齢者接種の状況や基礎疾患を有する方などの予約状況を見ながら決定し、全ての市民の皆さんへと順次混乱のないようご案内します。

**意見** 皆さんに一日も早くワクチンが行き渡るよう、安全かつ円滑に推進していただくことをお願いします。また、近隣市では大規模接種や職域接種に備えて、接種クーポン券の配布を前倒しで対応するなどしています。早く出来る事は迅速に対応してください。

## こども支援



**問** 4年ぶりに待機児童ゼロを達成。コロナ禍において出生数も減少している事もありますが、今後についてどのように考えているか伺います。

**答** 要因として保育施設の整備による定員拡大、コロナ禍による保護者の育休延長、就労取りやめによる申し込み減少が考えられます。前年度と比較し大幅に申し込みが減少。需要動向について考慮し、子育て支援施策の拡充

に努めていきます。

**意見** 答弁にあるように待機児童が減った理由に、仕事がなくなっている背景があります。雇止めや解雇などもあり、保育園を利用できないという声も何件かいただいております。生活に関する貸付金の増加などで生活困窮者も増えています。実情と保育との関連性を全庁的に考え、子育てで困っている家庭を支えていけるようシステムづくりをお願いします。

## 災害対策・防災行政無線



**問** 防災行政無線の改修工事をしましたが、未だ聞こえない地域があります。対応として戸別受信機がありますが、今後の整備、配備について伺います。

**答** 令和4年度へかけて2000台配備予定です。666台は総務省より無償貸与、本年度は667台を購入予定です。金額は1834万円を予定しています。配備先は避難所、病院、高齢者施設、地区代表、防災指定区域の重点整備地区の65歳以上世帯に貸与予定です。

**意見** 多額の費用を投じて防災行政無線のデジタル化をしましたが、相変わらず聞こえないという声を多く頂きます。戸別受信機を活用して丁寧に対応して頂きたいです。

## 防災ハザードマップ



**問** 今年度作成する市内の「土砂災害警戒区域」や「洪水浸水想定区域」を明記した防災ハザードマップ。完成配布はいつ頃か伺います。

**答** 完成は来年2月予定、自治会や各公共施設への配架を予定。ホームページへも掲載します。

**意見** 対象の方に配布して終わりではなく、高齢者の方はそうした情報が取れない事も多いです。きちんと対象地域の方へは職員の顔が見える形でアナウンスをして頂きたいです。

## 空き家バンク



**問** 佐倉市内の空き家、約7000件程度存在します。空き家解消は犯罪抑止、地域の環境改善、活性化、税収増など様々な利点があります。議場配布資料からの一案ですが、空き家解消には、民間事業者が不動産有料広告サイトに掲載しても採算が取れないような物件を市場流通させることが大切です。空き家バンクID、

パスワードを不動産業者に発行し利用してもらうなど、他自治体の取り組みを参考に他市との差別化をして行くべきだと考えますかいかがでしょうか？

**答** 空き家バンクは平成26年度開始から現在で73件の契約にとどまっている。議員からご提案のあった様々な取り組みを参考にし、空き家バンク事業の一層の充実に努めます。

**意見** 近隣自治体に負けない魅力ある佐倉市。今後はますます少子高齢化により空き家は増えていきます。今回、金融機関との連携など、数ある自治体事例を議場配布しています。ぜひ参考にして佐倉モデルの充実をお願いします。



※議場配布資料の一部

## 自転車活用推進計画



**問** 自転車通行空間の整備、保険の義務化等、今後市が事業を進めていくにあたり、国からの交付金を活用するためには自転車活用推進計画策定が必要です。千葉県が令和2年11月に自転車活用推進計画を策定しました。佐倉市における今後の予定について伺います。

**答** 千葉県計画は人と環境に優しい自転車環境づくり、活力ある健康長寿社会の実現、観光の活性化と交流基盤の確立、安全・安心な社会の実現といった4つの目標を設定しています。自転車活用を総合的かつ計画的に推進していくものであります。佐倉市自転車活用推進計画につきましても策定に向けて検討を進めていきます。

**問** 国の第2次自転車活用推進計画の予算は令和7年度までです。この予算は道路のインフラ整備、踏切の拡幅、歩道橋など使えるものがたくさんあります。国の予算活用をどのように考えているのか、今までより積極的に活用していただきたいのですが考えを伺います。

**答** 国や県の最新の計画を参考に、関係部署と連携して検討しています。

**意見** サイクリングロードを抱える佐倉市としては、水辺環境と併せて市内インフラ整備に国の予算をしっかりと活用して頂きたいです。



斎藤 明美 議員

議会動画はコチラ



## 令和3年度 当初予算の概要について



**問** 一昨年台風や大雨などの連続した災害、そして、いまだ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の流行は、市の財政にも大きな影響を与えているものと推察します。加えて、実質単年度収支が4年連続の赤字となり、経常収支比率も90%台で高止まりするなど、大変厳しい状況下にあります。徹底した事業の見直しなどを行わなければ予算が編成できなかったと考えますが、令和3年度当初予算の特徴はどのようなものか。特に、新型コロナウイルス感染症対策といった緊急の課題への対応がなされているのか伺います。

**答** 令和3年度予算は、財政状況の厳しさが増していることから、健全な財政運営と持続可能な財政の確立を目指し、限られた財源を有効かつ効果的に配分することを念頭に編成しました。特に、歳入予算では、根幹をなす市税が約14億円と大幅に減少することが見込まれますが、国、県からの補助金の確保や基金の活用など必要な財源確保に努め、財源調達としての財政調整基金からの繰り入れは抑制を図りました。当初予算と1号補正予算を合わせた一般会計の規模は約475億円となり、令和2年度当初予算と比較し、約39億円、率にして7.7%の減少となりました。歳出予算では、新型コロナウイルス感染症対策として、衛生用品の整備やPCR検査の実施等に係る健康危機対策事業のほか、佐倉城址公園や明神橋など災害からの復旧、復興に関する予算を優先的に計上しました。また、集中

豪雨などによる浸水被害対策となる河川関連施設や都市排水施設の改修、京成臼井駅前への交番の移転を進める地域防犯活動推進事業など、市民の安全、安心な暮らしを確保するための予算は重点的に配分しました。子育て支援の充実を進めるほか、高齢者福祉や商店街支援など、地域経済活性化や市の魅力発信に継続して取り組み、定住人口の増加を図っていきます。

**意見** 安全、安心な暮らしを営むための予算にも重点的に配分がなされていることから、時期に見合ったメリハリのある予算であり、中長期的な市の発展に資する事業の予算化にもしっかりと目配りができているものと認識しています。予算編成に当たり、全ての事業をゼロベースで見直すことを基本とし、徹底的に歳出を抑制したほか、国庫補助金など市税以外の財源の確保に努めるなど、健全かつ持続可能な財政運営にも配慮したものと判断しました。財政状況が厳しくなるにつれ、事業を効率的、効果的に推進する必要性が以前にも増して、さらに重要となります。市が実施する各種事業には、事業ごとに活動状況や成果を測るための指標が設定されていますが、その指標等をもとに徹底的に効果検証をし、常に改善に努めることを要望します。

## 第8期佐倉市高齢者福祉・介護計画の重点施策等について



**問** 全国的に高齢者数がピークとなる令和22年度を見通した中長期的な展望の下、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築、推進を基本目標に掲げていますが、その達成に向けて位置づけている重点施策等を伺います。

**答** 基本理念である「みんなで支え合い、よ

ろこびが生まれる都市・佐倉」、及び基本目標を達成するために4つの重点施策を掲げました。1点目は「介護予防の総合的な推進」であり、介護予防の知識の普及、啓発を図り、市民の主体的な介護予防活動を推進します。2点目は、「認知症にやさしい佐倉の推進」であり、共生と予防の観点から、認知症の方と家族を支えるための施策を進めます。3点目は、「在宅生活を支える体制の充実」であり、多様な主体の連携を図り、高齢者の在宅生活を支援するための施策を進めます。4点目は、「介護保険制度の適正な運営」であり、市の高齢者人口のピークとなる令和7年、さらには全国的なピークを迎える令和22年を見据えたサービス基盤の整備、介護サービスの給付と保険料負担の均衡を図り、適正かつ持続可能な制度の維持、介護人材の確保と業務効率化の取り組み強化を目指します。

## LINEを活用した情報発信について



**問** SNSを活用したプッシュ型は、必要な情報を利用者が探すことなく瞬時に取得することができ、行政情報の発信としても有効です。中でも利用者数が多いLINEは、既に多くの自治体が情報発信ツールとして活用しています。自然災害や新型コロナウイルス感染症に関する情報など、即時性が求められる情報の発信にも適していることから、導入すべきと考えますが、進捗状況を伺います。

**答** LINEについては、携帯端末を持つ多くの方が利用しており、情報発信の手段として有効であると考え、子育て関連情報、ごみカレンダーや休日当番医の情報などを提供します。災害情報、新型コロナウイルス関連情報など、即時一斉に発信する必要のある情報についても対応していきます。(3月より発信中)

を多角的な視点で評価、分析し、総合的に判断することが求められているものと認識しており、ポピュリズムに陥ることなく、適切かつ確に判断することが、最大会派であるさくら会の責務と考えます。

以上の考えを踏まえ、今回の請願については、指摘されている環境問題や原子力発電所事故などへの懸念も理解できますが、市民生活や地域経済をも守る立場にある市議会としては、法令や計画の目的に照らし、技術革新や経済性、エネルギーの需給といった多角的な視点で内容を評価し、判断したものです。なお、本議会における議決結果は、賛成少数の不採択と決していることを申し添えます。